

外来患者様へ

お 知 ら せ

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では法改正に伴い、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することになりました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、外来窓口にてその旨お申し出下さい。

平成22年3月31日

湯河原中央温泉病院

事務長